

調査報告書

令和7年10月24日

小牧市議会議長 様

会派名 公明党小牧市議団

代表者氏名 加藤 晶子



調査を行いましたので、その結果を報告します。

記

1 調査日

令和7年10月15日（水） ～ 10月16日（木）

2 調査先及び調査項目

（1） 調 査 先： 厚生労働省

調査項目：身寄りのない高齢者への支援体制について
高齢者の就労支援に関する国の施策について
定期予防接種の実施における財源確保について

（2） 調 査 先：国土交通省

調査項目：誰一人取り残さない防災体制の構築に向けた情報伝達・避難支援・意識啓発・制度整備について

（3） 調 査 先：文部科学省

調査項目：中学生の通学負担軽減・ICT 安全対策・教員不祥事防止に向けた制度整備の提案

（4） 調 査 先：こども家庭庁

調査項目：学校給食費無償化に関する国の制度設計と自治体支援について

調査項目：誰でも通園制度の制度設計および財源確保に関する国の方針について

3 参加議員

佐藤 早苗

4 訪問先

東京都千代田区永田町 2 - 1 - 2

(衆議院第 2 議員会館)

5 選定理由や目的

国の制度と地方自治体の実務の乖離を確認し、議会活動及び住民対応に反映するため。

6 調査内容

別紙のとおり

7 議員の意見、考察（小牧市への反映）

子供、高齢者、障がい者、外国人、動物同行避難者など、誰もが安心して暮らし、災害時にも誰一人取り残されない社会の実現には、分野横断的な制度整備と自治体への継続的な財政支援が不可欠である。

また、教育・福祉・防災・就労支援など、現場が抱える課題は多岐にわたり、自治体間格差もあり、国には、地域の実情に即した柔軟かつ持続可能な支援制度の構築を強く求めたい。

今回の研修で得られた知見は、小牧市においても非常に有益であり、今後の政策提案に積極的に活かしていきたい。引き続き、県や国に対しても現場の声を届け、制度改善に向けた更なる働きかけを行う。

① 日時

令和7年10月15日（水）13時～15時

② 説明者

老健局認知症施策・地域介護推進課 企画法令係長 瀧澤実帆
社会・擁護局地域福祉課成年後見制度利用促進室 室長 占部 亮
社会・援護局地域福祉課 主査 古口 哲

③ 調査項目

- ・身寄りのない高齢者への支援体制について
- ・高齢者の就労支援に関する国の施策について
- ・定期予防接種の実施における財源確保について

④ 視察項目の概要説明

身寄りのない高齢者の増加により、医療・介護・住まい・死後事務など多方面で支援が必要となる一方、制度の狭間に置かれやすい状況がある。川崎市や岡崎市では先進的な支援事業が始まっているが、地域差も大きく、全国的な制度整備が急務である。

また、定年後も働きたい高齢者が増えているが、雇用機会や制度面の壁により、働きたくても働けない状況が多くみられる。特に女性高齢者の再就職支援は喫緊の課題である。

定期予防接種はすべての子供に公平に提供されるべき重要施策であるが、財源確保が困難で制度の趣旨を十分に果たせない懸念があり、今後の感染症対応を見据え、国の支援方針と支援整備が重要である。

⑤ 議員からの主な質疑

質1：国として、身寄りのない高齢者に対する支援方針や制度整備の現状について伺う。

答1：身寄りのない高齢者の相談を受け止め、地域の社会資源を組み合わせた包括的支援のマネジメント等を行うコーディネーターを配置した窓口の整備を図る取組みや十分な資力がないなど民間事業者による支援を受けられない人等を対象とした総合的な支援パッケージを提供する取組みの試行的な実施を通じて課題を整理し、身寄りのない高齢者等への必要な支援の在り方について検討を進めている。

3 研修会関係

質 2 : 定年後も働きたい高齢者に対する国の就労支援方針と、現行制度の概要について伺う。

答 2 : 高齢者雇用対策として①企業における安定した雇用・就業の確保②ハローワークにおける高齢者等の再就職支援③地域における多様な雇用・就業機会の確保に取り組んでいる。特に③自治体が中心となり、地域の関係機関（経済団体、シルバー人材センター、社会福祉協議会）と協議会を設置し、地域の課題を踏まえ、高齢者へのワンストップ相談窓口や多様な就業機会の創出、社会参加等のマッチングに取り組む「生涯現役地域づくり環境事業」を実施している。

その他、マザーズハローワーク事業の紹介があった。愛知では、マザーズハローワークが 1 か所、マザーズコーナーが 5 か所設置されている。

質 3 : 定期予防接種の実施に必要な財源について、交付税措置以外に活用可能な補助制度や特別交付税枠はあるか伺う。

答 3 : 地方交付税で積算できると予定している。自治体には予診情報・予防接種記録管理などデジタル化を推進している。接種対象者のスマートフォンにデジタル予診票や接種勧奨のお知らせを送付できるようになる。

① 日時

令和 7 年 1 0 月 1 5 日（水） 15 時から 17 時

② 説明者

政策統括官（防災担当）付 参事官（調査・企画担当）付 風水害対策調査官 諸橋 拓実

政策統括官（防災担当）付 参事官（調査・企画担当）付 主査 勝俣 真理子

政策統括官（防災担当）付 参事官（防災計画担当）付 参事官補佐 織江 潤一

③ 調査項目

・ 誰一人取り残さない防災体制の構築に向けた情報伝達・避難支援・意識啓発・制度整備について

④ 視察項目の概要説明

災害時に支援が届きにくい障がい者、高齢者、外国人、ペット同行避難者などへの対応は地域防災の重要課題である。防災意識の向上や ICT 活用による情報伝達の整備も急務であり、多様なニーズに応える体制構築には、国の制度的・財政的支援が不可欠である。

⑤ 議員からの主な質疑

質 1：次世代の情報伝達手段について伺う。

答 1：地域住民への迅速な避難指示等の情報の伝達において必要不可欠な Lアラートは、「内閣府総合防災情報システム」との連携を開始するなど、その役割が拡大していることから、システムの安定性・信頼性・継続性等を一層の向上が必要である。このため、Lアラートについて、信頼性を強化するためのシステム整備を実施するとともに、令和 8 年 12 月より総務省において運用開始予定。

質 2：災害時の動物対応について伺う。

答 2：令和 6 年能登半島地震では、トレーラーハウスの設置による飼育スペース確保を行った。令和 6 年能登半島地震での対応をうけて、内閣府の防災計画に災害時及び平時のペットに関する項目を追加した。

質3：防災意識の向上について、地域住民の防災意識を高めるために、国として防災教育・啓発活動・参加型訓練など、どのような取組や工夫を進めているか伺う。

答3：防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）を毎年開催している。今年は、新潟市（朱鷺メッセコンベンションセンター）で開催し、10回目で愛子様も参加され、約19,000人が来場した。来年は、鳥取県で開催予定をしている。また、防災ポスターコンクールを昭和60年より毎年実施し、令和7年度で41回目を迎える。令和6年度応募作品数は、5,758点であった。

① 日時

令和 7 年 1 0 月 1 6 日（木） 9 時から 10 時

② 説明者

総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育推進課 室長補佐 合田 遼

初等中等教育局初等中等教育企画課 課長補佐 鏡味 佳奈

③ 調査項目

・中学生の通学負担軽減・ICT 安全対策・教員不祥事防止に向けた制度整備の提案

④ 視察項目の概要説明

デジタル教科書の導入により、児童の荷物軽減や学習環境の向上が期待されているが、タブレット整備に係る実費と国の補助単価に乖離があり、自治体負担が重くなっている。今後、タブレットが教科書同様の必須ツールとなる中で、財政支援の拡充と、ICT 活用に伴うトラブルへの制度的対応が急務である。

ICT 活用の拡充に伴い、スマートデバイス利用に起因するトラブル（性的自撮り、SNS いじめ、闇バイト勧誘等）や教員による不祥事（盗撮等）への対応も急務となっており、国による制度的・財政的支援が不可欠です。

⑤ 議員からの主な質疑

質 1：教科書のデジタル版の活用促進と制度整備について伺う。

答 1：令和 7 年度算数・数学 50%、英語 100%デジタル教科書の整備をしている。

質 2：教員不祥事防止に向けた制度的支援について伺う。

答 2：令和 7 年 7 月 1 日付で「児童生徒性暴力等防止等に関する教師の服務規律の確保の徹底について」の通知を出した。研修を改めて実施する。研修では、児童生徒性暴力等に当たり原則懲戒免職処分の対処となること、児童生徒等の同意や暴行・脅迫等の有無は問はないことを今一度周知を徹底する。盗撮防止にあたっては、教室やトイレ、更衣室等の定期的な点検を行うことや、教室等を常に整理整頓し、カメラ等を設置できないような環境にしていくことが重要である。

① 日時

令和7年10月16日（木）10時から12時

② 説明者

総合教育政策局 健康教育・食育課 課長補佐 矢野 正敬

③ 調査項目

- ・ 学校給食無償化に関する国の制度設計と自治体支援について
- ・ 誰でも通園制度の制度設計および財源確保に関する国の方針について

④ 視察項目の概要説明

物価高騰に伴う給食費改定に対し、国の交付金で一部公費負担しているが、継続性が不透明で制度的支援が必要である。保護者の不安に対応するため、国の安定的な財政支援を求める。

「0~2歳児の誰でも通園制度」は多面的な効果が期待される重要施策であり、人材の確保が重要である。

⑤ 議員からの主な質疑

質1：学校給食費の無償化について、地方交付税措置ではなく、国の責任において地方負担が発生しない制度とする考えはあるのか伺う。

答1：2025政府の骨太方針で、制度設計を行い、令和8年度予算編成過程で「成案」を得て、実現に移す。

質2：給食の栄養基準・質・量を維持するための財源支援の制度化について伺う。

答2：安定財源の確保を目指している中で、地産地消などを取り入れる。

質3：牛乳の残渣問題について伺う。

答3：牛乳は学校給食の標準的な構成要素だが、必ずしも全ての学校で提供しなければならない「絶対義務」ではない。栄養バランスのために牛乳を推奨している。